

四半期報告書

(第11期第3四半期)

アウンコンサルティング株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

アウンコンサルティング株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年4月14日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期
(自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)

【会社名】 アウンコンサルティング株式会社

【英訳名】 AUN CONSULTING, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 信太 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区三崎町二丁目9番18号 TDCビル6F

【電話番号】 03-3239-2727 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 橘川 徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区三崎町二丁目9番18号 TDCビル6F

【電話番号】 03-3239-2727 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 橘川 徹也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第11期 第3四半期連結 累計期間	第11期 第3四半期連結 会計期間	第10期
会計期間	自 平成20年 6月1日 至 平成21年 2月28日	自 平成20年 12月1日 至 平成21年 2月28日	自 平成19年 6月1日 至 平成20年 5月31日
売上高 (千円)	3,132,370	798,882	5,097,141
経常利益 (千円)	124,374	637	638,488
四半期(当期)純利益 (千円)	72,839	5,752	382,086
純資産額 (千円)		1,947,093	1,939,700
総資産額 (千円)		2,400,490	2,558,498
1株当たり純資産額 (円)		26,745.68	26,926.76
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	1,009.78	79.42	5,331.34
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	968.08		5,074.37
自己資本比率 (%)		80.7	75.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	332,709		257,362
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	74,383		968,258
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,746		66,382
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)		1,001,524	814,752
従業員数 (名)		134	104

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの主な事業の内容および当該事業に関する主要な関係会社についても重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年2月28日現在

従業員数(名)	134 (22)
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数(名)	63 (18)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)
SEM事業	482,322
クリエイティブ事業	-
合計	482,322

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
SEM事業	-	-
クリエイティブ事業	71,017	55,661
合計	71,017	55,661

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
SEM事業	703,156
クリエイティブ事業	95,725
合計	798,882

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
エン・ジャパン(株)	107,413	13.5

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成20年12月1日～平成21年2月28日）におけるわが国経済は、世界的景気後退の影響を受け、経営環境および雇用情勢の悪化も一段と深刻化しております。

当社グループを取り巻くインターネット広告市場は、企業業績の低迷および先行き悪化への懸念からいっそう広告費を削減する動きがあり厳しい環境となりました。

このような環境の中、当社グループは、SEM事業では検索エンジンマーケティング（SEM）によるコンサルティングサービスの提供、クリエイティブ事業では企業のWebサイトや製品パンフレット等の紙媒体制作（グラフィック）に新たに翻訳事業を加えることにより、企業のWebマーケティング支援ニーズに広く対応できる体制を整備するとともに、事業ポートフォリオの転換を進めてまいりました。

しかしながら、昨今の企業収益の低迷を受け、輸出関連企業を中心に在庫調整や雇用調整がさらに進むなど企業活動の停滞の影響もあり、当四半期連結会計期間につきましては構造改革の進捗の遅れを取り戻すまでには至りませんでした。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間におきましては、売上高は798百万円、営業利益は0.1百万円、経常損失は0.6百万円、四半期純損失は5百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りです。

<SEM事業>

検索エンジン最適化（SEO）は、クライアントニーズの変化に迅速に対応することで、堅調に推移いたしました。検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（P4P）については、クライアント1社あたりの広告単価が減少傾向となった結果、減収となりました。

この結果、当事業の売上高は705百万円、営業利益は15百万円となりました。

<クリエイティブ事業>

Webサイト制作および紙媒体制作（グラフィック）の多言語によるサービス提供の強みを活かすとともに、平成20年12月には株式会社ジーネットワークスより翻訳事業を譲受け、多言語ソリューションの領域において、クリエイティブ制作から翻訳まで事業領域を広げることが可能となりました。しかしながら、クライアントの新製品リリースの見送りの影響や季節要因などもあり、減収減益となりました。

この結果、当事業の売上高は96百万円、営業損失は15百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は1,001百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、24百万円となりました。これは主に、のれん償却費45百万円、売上債権の減少131百万円、仕入債務の減少61百万円、法人税等の支払138百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、11百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出14百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、3百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少1百万円、長期借入金の返済による支出1百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000
計	240,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,428	72,428	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1
計	72,428	72,428	—	—

(注) 1. 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規程に基づき発行した新株予約権に関する記載は次のとおりであります。

平成16年11月11日臨時株主総会決議（平成16年12月22日取締役会決議）に基づく新株予約権の付与

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	130 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,600 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,100 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	自 平成18年11月12日 至 平成26年11月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：1,100 資本金組入額：550 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3、4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1

円未満の端数は切上げる。

$$\begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{払込金額} \end{array} = \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{払込金額} \end{array} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{払込金額} \end{array} = \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{払込金額} \end{array} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、後記に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認めないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- (2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
4. 新株予約権の消却事由及び条件
 - (1) 新株予約権者が、当社の取締役、執行役員、従業員もしくは監査役（当社が将来において子会社を設立した場合は、当社子会社の取締役、執行役員、従業員もしくは監査役を含むものとする。）のいずれの身分にも該当しなくなった場合は、残存する当該新株予約権全部を無償で消却することができる。
 - (2) 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合、当社は、当該新株予約権者が有する未行使の新株予約権全部について、いつでもこれを無償にて消却することができる。
5. 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできない。
6. 平成16年12月22日開催の取締役会決議により、平成17年1月6日付で1株につき5株に、平成17年12月22日開催の取締役会決議により、平成18年2月1日付で1株につき4株に株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
7. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は、臨時株主総会決議における新株発行予定数および行使予定払込金額から退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月1日～ 平成21年2月28日	-	72,428	-	339,576	-	470,576

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年11月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,428	72,428	
単元未満株式	—	—	
発行済株式総数	72,428	—	—
総株主の議決権	—	72,428	—

【自己株式等】

平成20年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成21年 1月	2月
最高(円)	80,900	65,000	61,800	55,000	40,700	33,050	28,800	27,900	18,850
最低(円)	49,600	51,300	45,750	39,350	24,800	25,620	22,700	17,600	11,620

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員SEMグループ担当	取締役 常務執行役員モバイルグループ担当	棚橋 繁行	平成20年9月1日
取締役 執行役員BPR・関連会社担当	取締役 執行役員SEMグループ担当	工藤 典久	平成20年9月1日
取締役 常務執行役員クリエイティブ事業担当	取締役常務執行役員 コミュニケーショングループ担当	坂田 崇典	平成20年12月1日
取締役執行役員 コミュニケーショングループ担当兼 BPR・関連会社担当	取締役 執行役員BPR・関連会社担当	工藤 典久	平成20年12月1日
取締役 執行役員関連会社担当	取締役執行役員 コミュニケーショングループ担当兼 BPR・関連会社担当	工藤 典久	平成21年2月16日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年12月1日から平成21年2月28日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成21年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,021,401	1 814,752
受取手形及び売掛金	2 354,592	2 733,867
仕掛品	21,132	-
繰延税金資産	440	10,511
その他	117,530	50,430
貸倒引当金	2,190	5,570
流動資産合計	1,512,907	1,603,990
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,314	13,314
減価償却累計額	7,131	6,052
建物(純額)	6,182	7,262
工具、器具及び備品	38,218	24,256
減価償却累計額	27,755	12,944
工具、器具及び備品(純額)	10,463	11,311
有形固定資産合計	16,645	18,573
無形固定資産		
のれん	718,786	800,000
ソフトウェア	100,542	100,753
その他	2,146	-
無形固定資産合計	821,474	900,753
投資その他の資産		
投資有価証券	3,180	-
敷金及び保証金	43,346	32,825
繰延税金資産	787	1,053
その他	2,148	1,301
投資その他の資産合計	49,462	35,180
固定資産合計	887,583	954,508
資産合計	2,400,490	2,558,498

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	222,828	399,515
短期借入金	40,000	-
1年内返済予定の長期借入金	6,350	-
未払費用	53,196	45,931
未払法人税等	723	97,755
未払消費税等	23,586	-
前受金	20,366	54,289
受注損失引当金	787	-
繰延税金負債	3,337	-
その他	37,773	21,306
流動負債合計	408,950	618,798
固定負債		
長期借入金	6,250	-
退職給付引当金	25,975	-
繰延税金負債	21	-
その他	12,200	-
固定負債合計	44,447	-
負債合計	453,397	618,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	339,576	339,290
資本剰余金	470,576	470,290
利益剰余金	1,127,601	1,126,669
株主資本合計	1,937,753	1,936,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	223	-
為替換算調整勘定	393	-
評価・換算差額等合計	616	-
少数株主持分	9,956	3,450
純資産合計	1,947,093	1,939,700
負債純資産合計	2,400,490	2,558,498

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成21年2月28日)
売上高	3,132,370
売上原価	2,418,015
売上総利益	714,354
販売費及び一般管理費	*1 591,666
営業利益	122,688
営業外収益	
受取利息	1,556
補償金収入	2,380
その他	4,875
営業外収益合計	8,812
営業外費用	
支払利息	699
為替差損	5,854
その他	572
営業外費用合計	7,126
経常利益	124,374
特別利益	
貸倒引当金戻入額	3,380
賞与引当金戻入額	3,459
特別利益合計	6,840
特別損失	
投資有価証券評価損	577
固定資産除却損	81
特別損失合計	659
税金等調整前四半期純利益	130,555
法人税、住民税及び事業税	42,307
法人税等調整額	13,673
法人税等合計	55,980
少数株主利益	1,734
四半期純利益	72,839

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
売上高	798,882
売上原価	599,685
売上総利益	199,197
販売費及び一般管理費	※1 199,071
営業利益	125
営業外収益	
受取利息	636
解約手数料	910
未利用チケット収入	633
その他	589
営業外収益合計	2,769
営業外費用	
支払利息	243
為替差損	2,735
その他	552
営業外費用合計	3,532
経常損失(△)	△637
特別利益	
貸倒引当金戻入額	895
特別利益合計	895
特別損失	
固定資産除却損	81
特別損失合計	81
税金等調整前四半期純利益	176
法人税、住民税及び事業税	△5,628
法人税等調整額	9,503
法人税等合計	3,875
少数株主利益	2,053
四半期純損失(△)	△5,752

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成21年2月28日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	130,555
減価償却費	24,197
のれん償却額	136,875
投資有価証券評価損益(△は益)	577
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△3,380
退職給付引当金の増減額(△は減少)	643
受注損失引当金の増減額(△は減少)	787
賞与引当金の増減額(△は減少)	△3,091
受取利息及び受取配当金	△1,564
支払利息	699
固定資産除却損	81
売上債権の増減額(△は増加)	459,518
たな卸資産の増減額(△は増加)	13,130
仕入債務の増減額(△は減少)	△199,606
その他	6,311
小計	565,736
利息及び配当金の受取額	1,564
利息の支払額	△647
法人税等の支払額	△233,944
営業活動によるキャッシュ・フロー	332,709
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△1,663
定期預金の払戻による収入	4,817
無形固定資産の取得による支出	△17,116
子会社株式の取得による支出	△64,317
その他	3,897
投資活動によるキャッシュ・フロー	△74,383
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	4,000
長期借入金の返済による支出	△4,664
株式の発行による収入	572
配当金の支払額	△70,654
財務活動によるキャッシュ・フロー	△70,746
現金及び現金同等物に係る換算差額	△807
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	186,772
現金及び現金同等物の期首残高	814,752
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,001,524

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)	
1	<p>連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間から、新たに連結子会社となった、株式会社アート・スタジオ・サンライフおよび国際広告制作株式会社（株式会社アート・スタジオ・サンライフ子会社）を連結の範囲に含めております。なお、変更後の連結子会社の数は4社であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>上記の新たな事実の発生に伴い、以下の新たな会計処理を採用しております。</p> <p>重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>a 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> (イ)時価のあるもの</p> <p> 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法</p> <p> (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p> (ロ)時価のないもの</p> <p> 移動平均法による原価法</p> <p>b たな卸資産</p> <p> 仕掛品</p> <p> 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>重要な引当金の計上基準</p> <p>a 退職給付引当金</p> <p> 従業員への退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法 (簡便法) により、当四半期連結会計期間末における退職給付債務額を計上しております。</p> <p>b 受注損失引当金</p> <p> 受注業務に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる受注業務について、当該見込額を計上しております。</p> <p> のれんの償却に関する事項</p> <p> 5年間で均等償却しております。</p>
2	<p>会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。</p> <p>これによる、当第3四半期連結累計期間の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2	<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
<p>※1. 担保資産 担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるもの 定期預金 15,017千円</p> <p>※2. 四半期連結会計期間末日満期手形の処理 四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日である場合の四半期連結会計期間末日満期手形は、交換日に入・出金処理する方法によっている。 四半期連結会計期間末日満期手形の金額 受取手形 1,932千円</p>	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 194,780千円 のれん償却 136,875千円 退職給付引当金繰入額 778千円</p>

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年12月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 70,055千円 のれん償却 45,640千円 退職給付引当金繰入額 323千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 2月28日)								
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>1,021,401千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,021,401千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td>△19,876千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,001,524千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,021,401千円	計	1,021,401千円	預入期間が3か月超の定期預金	△19,876千円	現金及び現金同等物	1,001,524千円
現金及び預金	1,021,401千円							
計	1,021,401千円							
預入期間が3か月超の定期預金	△19,876千円							
現金及び現金同等物	1,001,524千円							

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年2月28日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成21年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	72,428

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	—

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年8月28日 定時株主総会	普通株式	71,908	1,000	平成20年5月31日	平成20年8月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)

	SEM事業 (千円)	クリエイティブ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	703,156	95,725	798,882	—	798,882
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,921	1,079	3,001	3,001	—
計	705,078	96,804	801,883	3,001	798,882
営業利益(又は営業損失)	15,583	△15,213	369	243	125

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主なサービス

SEM事業・・・SEO、P4P、その他

クリエイティブ事業・・・Webサイト制作、紙媒体制作、翻訳

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)

	SEM事業 (千円)	クリエイティブ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,813,793	318,576	3,132,370	—	3,132,370
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,510	2,271	7,781	7,781	—
計	2,819,304	320,848	3,140,152	7,781	3,132,370
営業利益(又は営業損失)	131,800	△7,847	123,952	1,264	122,688

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主なサービス

SEM事業・・・SEO、P4P、その他

クリエイティブ事業・・・Webサイト制作、紙媒体制作、翻訳

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
26,745円68銭	26,926円76銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,947,093	1,939,700
普通株式に係る純資産額(千円)	1,937,136	1,936,249
差額の主な内訳(千円) 少数株主持分	9,956	3,450
普通株式の発行済株式数(株)	72,428	71,908
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	72,428	71,908

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成21年2月28日)	
1株当たり四半期純利益	1,009円78銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	968円08銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成21年2月28日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	72,839
普通株式に係る四半期純利益(千円)	72,839
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	72,134
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (千円)	-
四半期純利益調整額(千円)	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	3,108
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	-

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年12月 1日 至 平成21年 2月28日)	
1株当たり四半期純損失	△79円42銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年12月 1日 至 平成21年 2月28日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	△5,752
普通株式に係る四半期純損失(千円)	△5,752
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	72,428
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月14日

アウンコンサルティング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 隆志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤 祥次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年12月1日から平成21年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成21年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年4月14日
【会社名】	アウンコンサルティング株式会社
【英訳名】	AUN CONSULTING, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 信太 明
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員 橘川 徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三崎町二丁目9番18号 TDCビル6F
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 信太 明 及び当社最高財務責任者 橘川 徹也 は、当社の第11期第3四半期(自平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。